

サービス付き高齢者向け住宅の現状と分析

※サービス付き高齢者向け住宅登録情報システムに公開中のデータを対象としています。

(平成30年6月末時点)

サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

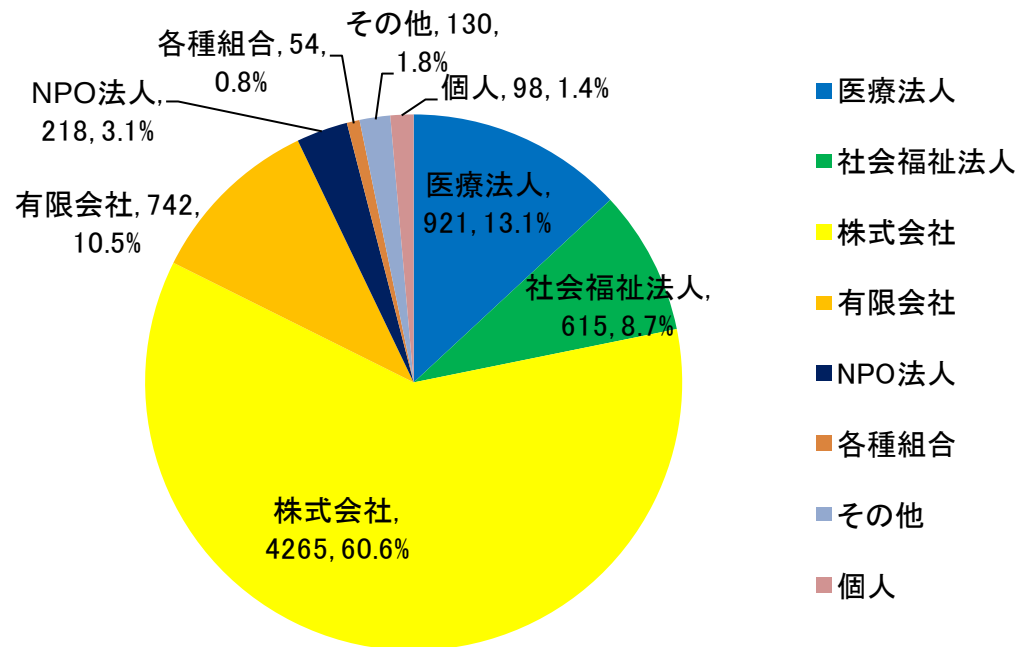


●法人等種別では、株式会社(60.6%)、医療法人(13.1%)、有限会社(10.5%)、社会福祉法人(8.7%)で全体の9割を占める。

有効回答数：7,043件

	実数	割合
医療法人	921	13.1
社会福祉法人	615	8.7
株式会社	4265	60.6
有限会社	742	10.5
NPO法人	218	3.1
各種組合	54	0.8
その他	130	1.8
個人	98	1.4
	7043	100.0

※その他は、一般社団法人、合同会社等



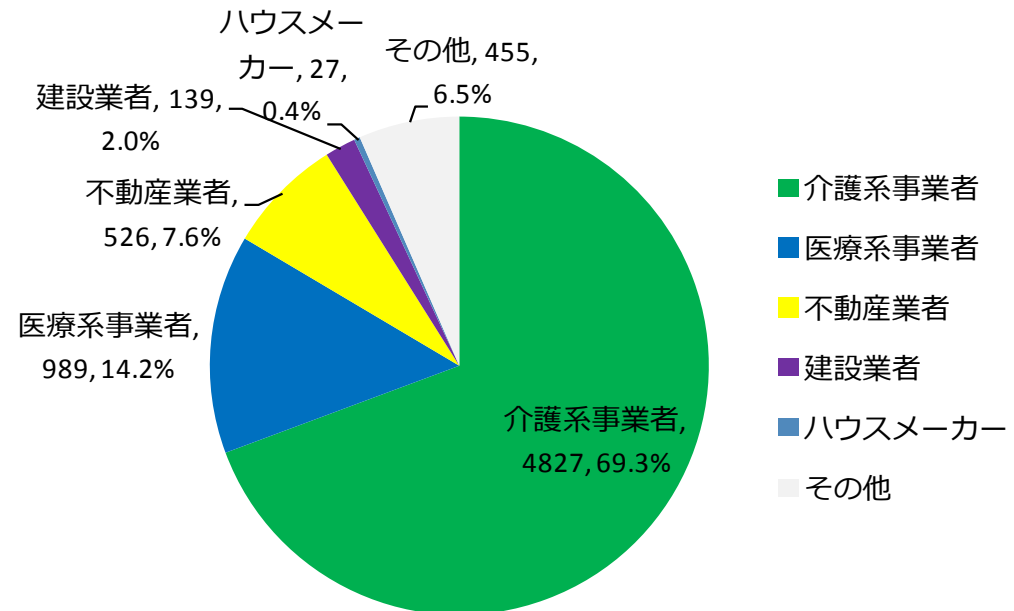
サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

●主な業種としては、介護系事業者が約7割を占め、次いで医療系事業者(14.2%)、不動産業者(7.6%)となっている。

有効回答数：6,963

	実数	割合
介護系事業者	4827	69.3
医療系事業者	989	14.2
不動産業者	526	7.6
建設業者	139	2.0
ハウスメーカー	27	0.4
その他	455	6.5
	6963	100.0

※その他は、警備会社、農協・生協、電気設備会社等



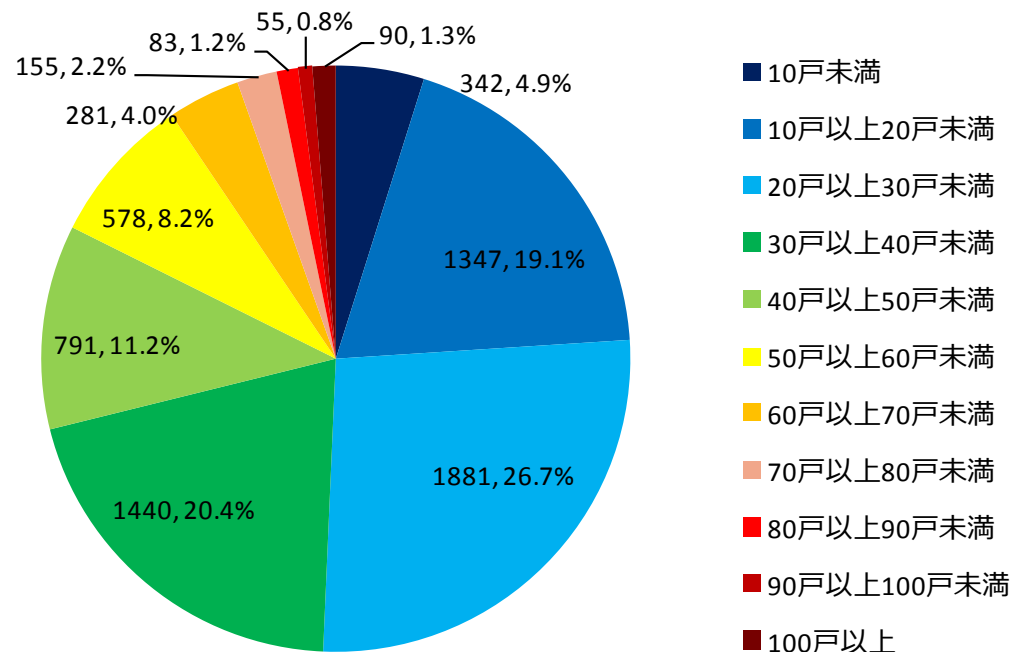
(業種の記載があった事業者を対象とする)

サービス付き高齢者向け住宅の戸数

●住宅戸数では、「20戸以上30戸未満(26.9%)」「30戸以上40戸未満(20.6%)」「10戸以上20戸未満(19.2%)」が多く、全体の8割以上が50戸未満である。

有効回答数：7,043件

	実数	割合
10戸未満	342	4.9
10戸以上20戸未満	1347	19.1
20戸以上30戸未満	1881	26.7
30戸以上40戸未満	1440	20.4
40戸以上50戸未満	791	11.2
50戸以上60戸未満	578	8.2
60戸以上70戸未満	281	4.0
70戸以上80戸未満	155	2.2
80戸以上90戸未満	83	1.2
90戸以上100戸未満	55	0.8
100戸以上	90	1.3
	7043	100.0



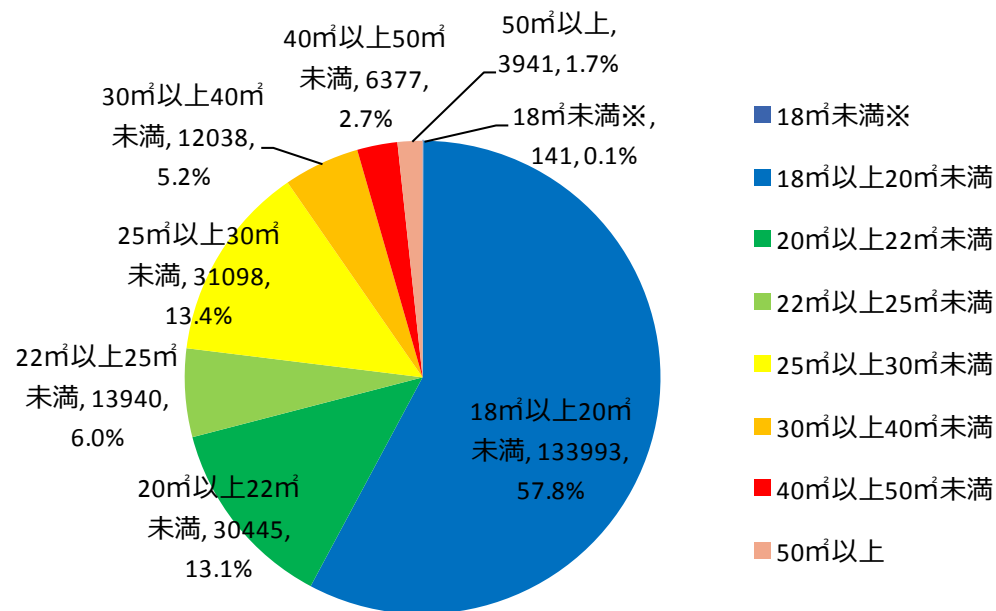
サービス付き高齢者向け住宅の住戸面積

●専有部分の床面積は、25㎡未満が77.0%を占める。

有効回答数231,973戸

	実数	割合
18㎡未満※	141	0.1
18㎡以上20㎡未満	133993	57.8
20㎡以上22㎡未満	30445	13.1
22㎡以上25㎡未満	13940	6.0
25㎡以上30㎡未満	31098	13.4
30㎡以上40㎡未満	12038	5.2
40㎡以上50㎡未満	6377	2.7
50㎡以上	3941	1.7
	231973	100

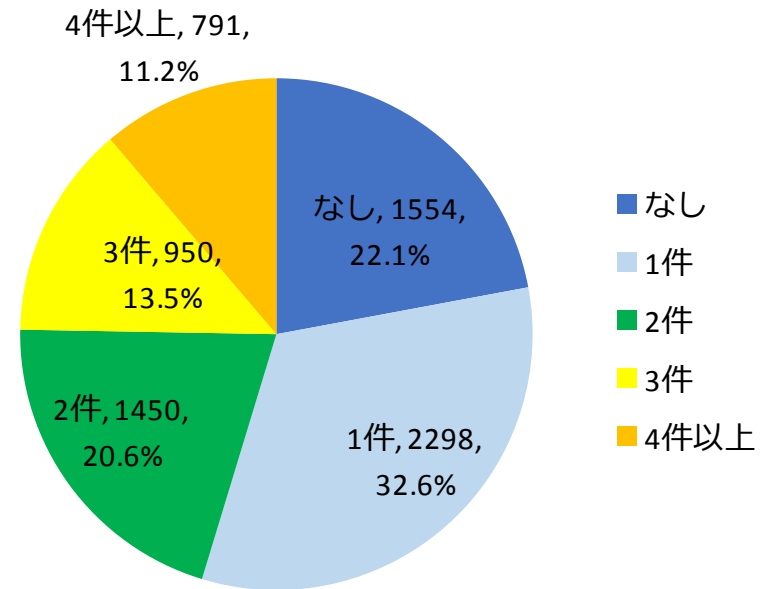
※高齢者居住安定確保計画に基づき登録基準を緩和したもの



サービス付き高齢者向け住宅と 併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設

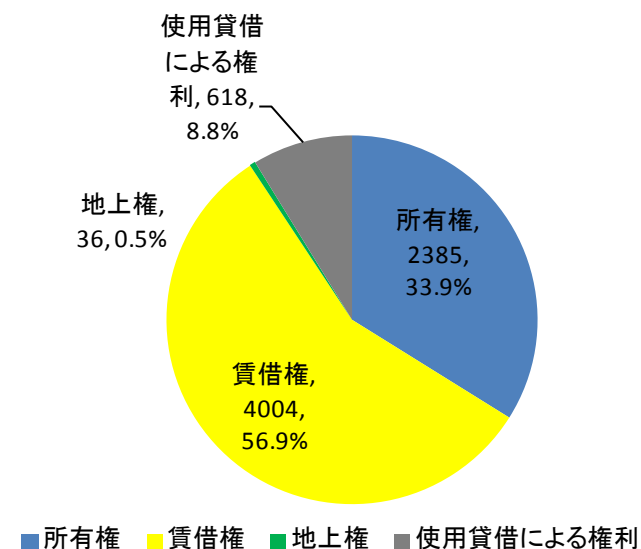
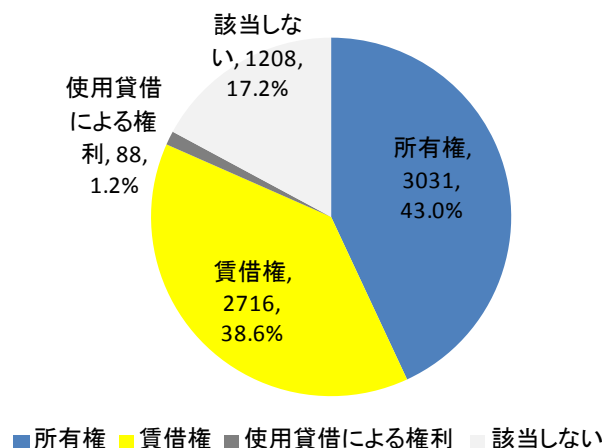
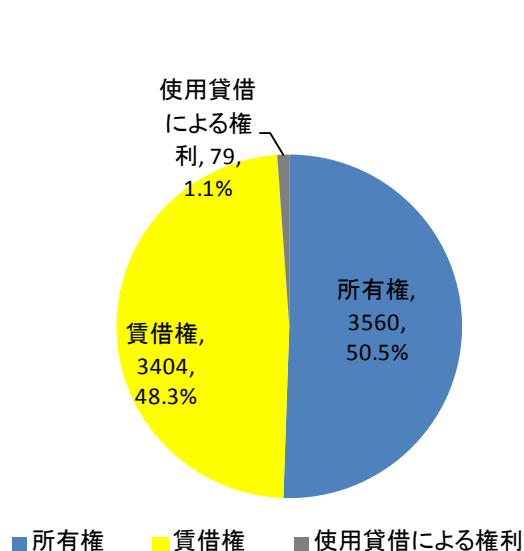
- 全体の77.9%が併設施設を有している。

有効回答数: 7,043件		
	実数	割合
なし	1554	22.1
1件	2298	32.6
2件	1450	20.6
3件	950	13.5
4件以上	791	11.2
	7043	100.0



サービス付き高齢者向け住宅事業を 行う者の各権原

- 各権原の所有権は住宅:50.5%、施設:43.0%、敷地:33.9%を占める。
- 各権原の賃借権は住宅:48.3%、施設:38.6%、敷地:56.9%を占める。



住宅権原	実数	割合
所有権	3560	50.5
賃借権	3404	48.3
使用貸借による権利	79	1.1
	7043	100.0

施設権原	実数	割合
所有権	3031	43.0
賃借権	2716	38.6
使用貸借による権利	88	1.2
該当しない	1208	17.2
	7043	100.0

敷地権原	実数	割合
所有権	2385	33.9
賃借権	4004	56.9
地上権	36	0.5
使用貸借による権利	618	8.8
	7043	100.0

サービス付き高齢者向け住宅において提供されるサービス

- 状況把握・生活相談サービス以外に、96%の物件において「食事の提供サービス」が提供される。
- 入浴等の介護サービス、調理等の家事サービス、健康の維持増進サービス、その他のサービスについては、概ね半数程度の物件において提供される。

	提供する		提供しない	
	実数	割合	実数	割合
状況把握・生活相談	7043	100%	-	-
食事の提供	6757	96%	286	4%
入浴等の介護	3397	48%	3646	52%
調理等の家事	3645	52%	3398	48%
健康の維持増進	4340	62%	2703	38%
その他	3617	51%	3426	49%

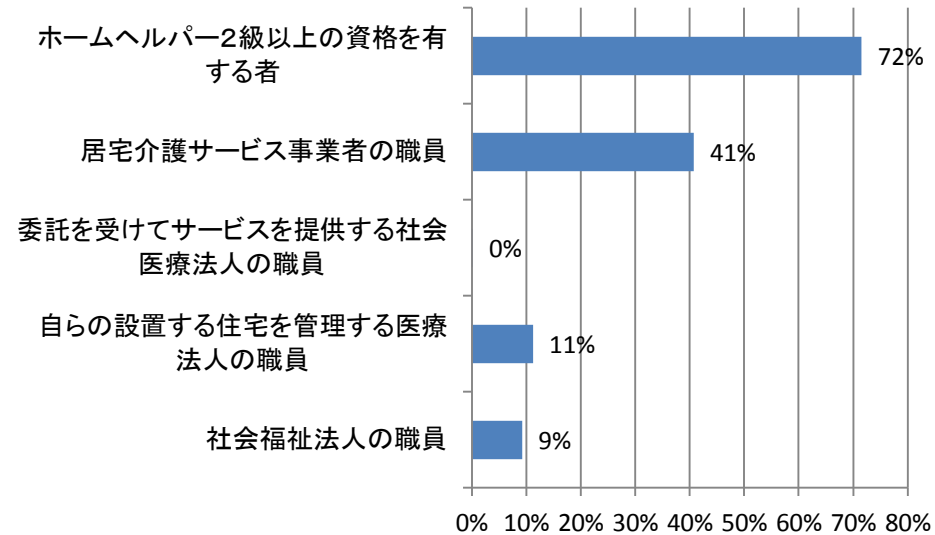
状況把握・生活相談サービス

- 常駐する者は、ホームヘルパー2級以上の資格を有する者(72%)が最も多く、次いで居宅介護サービス事業者の職員(41%)が多い。
- 状況把握・生活相談サービスの提供時間は、24時間常駐が72%、夜間は緊急通報サービスによるが28%であった。

■常駐する者

有効回答数:3163件(複数回答)
(割合は、記載のある物件2,377件を母数に算出)

	実数	割合
社会福祉法人の職員	220	9.3%
自らの設置する住宅を管理する医療法人の職員	268	11.3%
委託を受けてサービスを提供する社会医療法人の職員	5	0.2%
居宅介護サービス事業者の職員	969	40.8%
ホームヘルパー2級以上の資格を有する者	1701	71.6%



■提供時間

有効回答数:2,377件

	実数	割合
24時間常駐	1711	72.0%
夜間は緊急通報サービスによる	666	28.0%

